

平成30年度 佐賀県立伊万里特別支援学校 学校評価計画

<b>1 学校教育目標</b> 将来の社会生活を見据え、自立を目指して児童生徒個々の特性に応じた教育を行う。	<b>2 本年度の重点目標</b> ① 児童生徒の特性と教育的ニーズの把握に努め、個に応じた教育計画・実践の充実を図る。 ② 健康・安全教育の充実を図り、安全・安心な教育環境を整備する。 ③ 進路指導の充実を努め、キャリア教育の実践を積み重ねて卒業後の自立的な社会生活をを目指す。 ④ 児童生徒の主体性を尊重し、「明るく」「素直に」「元氣よく」「たくましく」生きる力を育む。
---	---

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価				
① 児童生徒の特性と教育的ニーズの把握に努め、個に応じた教育計画・実践の充実を図る。				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○個別の教育支援計画	・個別の教育支援計画を活用した保護者・関係機関等との連携	・個別の教育支援計画(新様式)に示されている支援内容を、保護者と共に確認しながら実施に移し評価していく。 ・重点学年において支援会議を実施し、現在及び将来に向けての支援内容を保護者及び関係機関と協議して決めて実施に移す。	・支援内容について、個人懇談や家庭訪問を利用して情報交換を重ね共通理解を図り、了承のサインをもらう。実施に移し年度末に評価して保護者から同意のサインをもらう。 ・支援会議の実施にあたっては、会議の柱を保護者と話し合っ決めて、関係機関には支援会議の企画書を持ち帰って支援に活かしてもらう。
教育活動	○個別の指導計画	・個別の指導計画に基づく指導の充実	・キャリア教育の目指す姿から児童生徒の個々に応じた目標を設定し日々の指導を行う。 ・学期に2回、担任同士で個別の指導計画について話し合いを行う。また、指導内容と評価について保護者の理解と協力を得る。	・指導内容の共通理解と客観的な評価を行うために年度当初に全体や学部で説明会や研修会を実施する。 ・個別の教育支援計画の内容を熟知した上で作成するようにする。新様式を使用し、児童生徒の実態を十分に把握した上で適切な目標を立てるよう努める。また保護者懇談や家庭訪問等で担任が保護者に学習状況について説明する。
教育活動	○キャリア教育の推進	・キャリア教育全体計画に基づく授業改善  ・「めざす子ども像」とキャリア教育全体計画を踏まえた授業づくり	・キャリア教育全体計画を踏まえた授業研究に取り組み、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育を推進する。 ・より児童生徒の内面に目を向けながら、児童生徒がやりがいを感じることができるよう、指導・支援の充実を図る。  【小学部】 ・個別の指導計画をもとに、一人ひとりの児童の目指す姿を明確にして授業の充実を図る。 ・授業計画と振り返りシートをもとに、担任間で話し合い、日々の授業の実践、改善を行う。  【中学部】 ・キャリア教育全体計画を踏まえて、生徒一人ひとりの目指す姿を明確にして授業づくりを行う。  【高等部】 ・キャリア教育の取り組みの一環として、多様な働く経験や学習の機会を設定する。	・本校のキャリア教育の考えやキャリア教育全体計画の活用方法について共通理解を図る。 ・キャリア教育全体計画を踏まえた学習指導案や授業計画シート、振り返りシートを活用し、授業の計画や評価、授業改善を行う。 ・全校授業研究会を行い、児童生徒が主体的に活動し、やりがいを感じることができる授業の在り方を探る。  ・児童の様子を的確に見取り、個別の指導計画に一人ひとりの重点目標を設定し、指導・支援の共通理解を図る。 ・授業や児童のこことについて話し合う時間を設定する。授業の紹介、参観、研究会などを積極的に行い授業の充実を図る。  ・単元ごとに「授業計画シート」と「振り返りシート」を作成し、計画、実践、評価を確実に行う。 ・他学部の取り組みを紹介したり、学部の中で、各学年・グループの授業研究会を行うなど、指導・支援の充実を図る。  ・外部講師を招いて進路講話を年2回実施する。 ・ジョブティーチャーを招聘し、様々な業種について学習する機会を年14回設ける。 ・企業現場における作業学習を就職希望者を中心に、4カ所で年14回(延べ23回)実施する。また、各作業班でも年2回以上実施する。
教育活動	●教職員の専門性の向上	・児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実  ・特別支援学校教諭免許状取得率の向上	・個別の指導計画に基づいた授業づくりの充実を目指す。  ・特別支援学校教諭免許状取得の向上を目指す、要免許取得者の認定講習会への参加率を80%以上とする。	・新様式になった個別の指導計画を作成して、一人ひとりの児童生徒の様子を丁寧に見取って、目標を設定し、指導支援に生かす。 ・職員間での話し合いや講師を招いての講演、研究会への参加など職員の研修の機会を推進する。  ・教育職員免許法認定講習の開催に関する情報を遅滞なく関係職員に伝達し、積極的に参加するよう呼びかける。
学校運営	○開かれた学校	・学校情報の発信  ・関係機関との連携	・見やすいホームページ作りを心がけ、各学期1回以上の更新を行う。  ・学校見学の受け入れや教育相談活動について情報を発信し、積極的に連携を図る。  ・各地区の自立支援協議会を活用した関係機関との連携体制の充実を図る。 ・地域の取り組みについて、校内への情報提供を行う。  ・くろかみ学園との情報交換を充実させる。	・校内における様々な活動の様子(学校行事等)の情報収集に努め、発信を心がける。  ・幼保小中高等学校に対して巡回相談や学校見学、教育相談についての説明を行う機会を設け、関係機関等にパンフレットの配布や常設をお願いする。 ・自立支援協議会に積極的に参加して情報交換を行い、各地区の関係機関との連携に繋げる。 ・職員会議等で情報提供を行う。  ・くろかみ学園との連絡会を年間6回行う。また、必要に応じてケース会等で随時連絡を取り合う。

② 健康・安全教育の充実を図り、安全・安心な教育環境を整備する。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○危機管理	・施設の安全管理の徹底	・月に1回の安全点検を実施する。	・全職員で校内各設備の点検にあたる。
		・緊急対応意識の醸成	・災害避難訓練や不審者対応訓練などを実施して、児童生徒及び教職員の緊急対応意識を高めるとともに、教職員が緊急時への対応の仕方を理解し、緊急事態発生時に児童生徒を安全に避難させることができるようになる。	・年2回の災害避難訓練や不審者対応訓練、防犯教室、交通安全教室、原子力防災訓練、捜索訓練を実施して、児童生徒や教職員に緊急時の対応の仕方を知らせる。 ・防災等に関する資料や対応マニュアルなどを配付することにより、校内に掲示することで緊急対応意識を高める。
		・児童生徒個々の緊急時の対応を充実させる。		・保護者と医療機関との連携を図り、対応マニュアルを担任と養護教諭が共有し、模擬訓練を行う。
教育活動	○健康安全指導	・児童生徒の健康状態把握	・毎日健康観察を行い、健康状態を把握する。 ・毎月1回児童生徒の体重測定を実施する。	・学校医の指導や健康観察の結果から、疾病等の早期発見・治療に努める。
		・食育の指導充実	・給食指導で正しい食習慣とマナーを身につけ、食を通して健康の管理を行う。	・学校ホームページに毎日の給食メニューを紹介し、食生活への意識を高める。 ・各学期に給食強化週間を設定する。
		・感染症予防対策の徹底	・インフルエンザや感染性胃腸炎等の予防のために、情報の提供をとする。	・手洗い・うがいの習慣化を図り、食中毒や感染症予防の意識の高揚を図る。

③ 進路指導の充実に努め、キャリア教育の実践を積み重ねて卒後の自立的な社会生活を目指す。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●進路指導	・進路情報の提供と活用	・進路情報を随時収集、提供して指導に生かす。 ・就労までの手続きを職員で共有し、見通しを持った取り組みができるようにする。	・校内LANの掲示板機能、回覧、進路掲示板等を活用して進路情報を発信する。 ・小学5年以上の生徒の保護者に進路希望調査を行い、福祉サービスや事業所の取り組み等のニーズを把握して進路研修会を開催する。 ・就労に向けた手続き等について、学部会などで年間スケジュールや内容等を提示する。
		・就業体験	・就労に関するスキル、意欲、態度の向上や進路決定に役立て、全員が希望の進路先に進む。	・中学部と高等部の生徒全員が、校内又は校外において就業体験を実施する。 ・高等部では、前期就業・施設体験、特別就業・施設体験等も実施し、早期の進路決定に向けて、必要に応じて就業・施設体験を実施する回数や人数を増やす。

④ 児童生徒の主体性を尊重し、「明るく」「素直に」「元よく」「たくましく」生きる力を育む。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○地域との連携	・交流及び共同学習の実施	・児童生徒の生活体験を広めるとともに、社会性を育てるため、小中学校との学校間交流や、家庭と連携した居住地校交流を実施する。	・小学部は小学校と12回、中学部は中学校と1回の学校間(直接)交流を行う。 ・交流実施前には相手校、家庭と十分に連絡を取り合い活動内容について協議や相手校へ出向いての事前指導、事前事後の学習も含め、組織的・計画的な交流を行う。
教育活動	●いじめの問題への対応	・いじめ防止教育の推進	・全ての児童生徒が安心して学校生活を営めるように、保護者とも協力していじめの防止や早期発見に努め、いじめが疑われる場合には、学校全体で適切かつ迅速に調査対応し、いじめの解消及び再発防止に取り組む。 ・日頃からいじめのない学校作りに教職員全体で取り組む。	・教職員全体に資料を配付し、いじめに対する研修に取り組む。 ・学級活動や生徒会活動を通して、いじめのない学級・学校の雰囲気作りに取り組む。 ・年3回のアンケート調査を行い、いじめの早期発見に努める。 ・職員相互の情報交換を密にし、児童生徒に関する情報の共通理解を深める。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●地域支援	・センター的機能の充実	・地域の幼・保・小・中・高との連携を図る。 ・本校職員の専門性向上のための研修会、情報提供を行う。	・要請に応じ巡回相談を行い、支援についての情報提供、必要に応じて専門家との連携を図る。 ・事前にアンケートをとり、現場における様々なニーズを踏まえ、専門性の向上につながる研修会を年2回開催する。 ・新転入者に向けた特別支援教育全般についての研修会を開催する。 ・全職員に向けた発達障害に関する研修会を開催する。
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・業務効率化の推進	・前年踏襲ではない、効率的な業務遂行を工夫する。 ・校内LANを有効活用し、情報共有を強化する。	・現在実施している業務を点検し、より効率的なものにできないか見極めていく。 ・学年、分掌のコミュニケーションを大事にし、それぞれの業務の進捗等の情報を共有し、職員間のフォロー体制を強化する。 ・共有フォルダを利用し、データの共有化を行い、効率的な業務遂行に努める。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目